

・脳ドック契約施設申込書（スマート脳ドック受診希望の方）

脳ドック補助金対象者は年度内での人間ドックの受診が必須になります。
該当者は チェックを入れてください。

油研健康保険組合理事長 殿

- 脳ドック申し込みに当たり、以下の者は同年度内に人間ドックを受診いたします。
- 重症化予防のため、事業主に検査結果を提供いたします。
* 検査結果の提供は被保険者のみとなります。任意継続被保険者、被扶養者（任意継続被保険者に扶養されている方も含みます）は不要です。

上記を承諾いたしました。 申込日 年 月 日

脳ドック申込者氏名	従業員番号 ※1	クーポンコード（健保記入）

※1 被保険者のみ、被扶養者は不要。

スマート脳ドック以外の施設で受診（人間ドック受診施設で脳ドックを受診、もしくは単独で脳ドックを受診）される場合は本申し込みではなく、別様式により補助金を申請してください。

別様式「脳ドック補助金交付申請書」

・クーポンコード入手後、インターネットからご自身のご予定で脳ドックをご予約ください。

1. <https://smartdock.jp/clinic> からご自身が受診したい施設を選択する。
2. 「スマート脳ドック」コースを選択し、日程と時間を指定する。
3. WEB 上で会員登録を行う。
4. WEB 上で問診票を入力する。
5. 決済方法入力画面にて上記「クーポンコード」を入力し、お会計が 12,650 円（税込み）になっていることを必ずご確認ください。
6. 予約確定ボタンをクリックし予約完了。
7. 予約日時に脳ドックを受診する。
8. 受診後 1 週間以内に会員登録時に登録したメールアドレスに検査結果確定の通知が届くのでマイページで検査結果を確認する。

確認した検査結果の写しを当健康保険組合宛にご提出ください(受診後 1 ヶ月以内、厳守)